

仕事の相談先

●ハローワーク丸亀「マザーズコーナー丸亀」

内容 お子様連れでの仕事の相談ができます。
日時 月～金（祝休日、年末年始を除く）8:30～17:00
連絡先 0877-21-8609

●かがわ女性・高齢者等就職支援センター 中西諺サテライト

内容 就労相談、個別セミナーやキャリアカウンセリングなどの支援が受けられます。無料でご利用いただけます。
場所 (R7.6.10～) 綾歌郡宇多津町浜六番丁88ユーブラザうたづ1階
対象 女性は年齢制限なし 男性は40歳以上
日時 火・木・土（祝日、年末年始は休み）
 10:00～17:00（予約の方は18:00まで延長可能）
連絡先 0877-85-9011

※火・木・土曜日に都合がつかない場合は高松にご連絡ください。
 ※施設の休館に合わせて休所となる場合があります。

場所 高松市丸亀町13-2 丸亀町商店街ビル3階
 (しごとプラザ高松と同建物内)
日時 月～金・第2・4土（祝日、年末年始は休み）
 10:00～17:00（予約の方は18:00まで延長可能）
連絡先 087-802-2705

ひとり親家庭については、

- 丸亀市子育て支援課内の母子父子自立支援員
 - 香川県中讃保健福祉事務所
 - 香川県子ども女性相談センター
- などが相談ののってくれます。



DV・虐待などの相談先

- 香川県子ども女性相談センター
 - 丸亀市こども家庭センター
 - かがわ男女共同参画相談プラザ
 - オリーブかがわ
- 詳しくは、パンフレットvol.2
 相談したいをご覧ください。

手伝ってほしい方

●ファミリー・サポート・センター事業

内容 子育ての援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、子育てについて助け合う、会員組織です。利用を希望する場合には、会員登録が必要です。

対象 6か月～18歳

(1時間あたり)

料金

月～金 午前7時～午後7時	700円
月～金 上記以外の時間	800円
土・日・祝日、年末年始（12/29～1/3）	

- 2人目以降の子どもからは半額になります。
- ひとり親家庭には利用料金の助成があります。

問い合わせ先 丸亀市社会福祉協議会内
 ファミリー・サポート・センター 0877-22-4976

●子育て世帯訪問支援

内容 児童を養育している保護者が、一時的に家事援助を必要とする場合、ホームヘルパーを派遣します。(他の公的制度が利用できない場合)

対象 0歳児～小学校3年生までの児童を養育している保護者

時間 8:00～18:00までの間で2時間以内

(原則として7日 産褥期は10日まで)

費用 (1時間あたり) 生活保護家庭 0円
 ひとり親家庭 250円
 3歳未満の多胎児を養育する家庭 0円
 その他家庭 500円

問い合わせ先 子育て支援課 0877-24-8808

●公益社団法人丸亀市シルバー人材センター

内容 産前・産後等の家事援助

対象・時間・費用 詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先 公益社団法人丸亀市シルバー人材センター
 0877-23-6215

丸亀市子育て支援情報 パンフレット

vol.

3

～ひとり親支援～
 ～手伝ってほしい時～

丸亀市こども家庭センター連携相談窓口

～利用者支援事業基本I型～

専門家とつながる相談窓口 にこっと



ひとり親支援

経済支援 生活支援 仕事の相談先

手伝ってほしい時

ファミリー・サポート・センター事業
 子育てホームヘルプサービス
 公益社団法人丸亀市シルバー人材センター

丸亀市こども家庭センター連携相談窓口
 ～利用者支援事業基本I型～

☎ (0877) 85-8810

専門家とつながる相談窓口 にこっと

FAX (0877) 85-8811

ひまわりセンター2階

✉ nicotto.npo@gmail.com 🌐 https://nicotto-granmar.com

このパンフレットは四国労働金庫の助成を受けて作成しています。
 また、丸亀市子育て支援課の委託事業費とNPO法人グランマールの出資で作成しています。



NPO法人グランマールの活動理念に賛同していただき、継続して寄付をいただいています。

- ・富士産業株式会社
- ・大倉工業株式会社
- ・四国化成ホールディングス株式会社
- ・株式会社伏見製薬所
- ・琴参バス株式会社

NPO法人グランマール

ひとり親家庭の方 経済支援

● 児童扶養手当

内容 ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。母子家庭、父子家庭それぞれ支給要件があります。

「申請→審査→認定」の流れになります。申請から認定までには約2か月かかります。

対象 満18歳に達した最初の3月31日までの間にある児童。ただし、児童が政令で定める程度の障がいがある場合は20歳未満まで。

※所得制限がありますので、基準額以上の所得がある場合、手当は支給されません。

申請受付窓口 子育て支援課 0877-24-8808
綾歌・飯山市民総合センター市民生活担当窓口でも申請できます。

詳しい情報は丸亀市
ホームページサイト内検索

児童扶養手当 検索

問い合わせ先 子育て支援課 0877-24-8808

● ひとり親家庭等の医療費助成

内容 健康保険に加入しているひとり親家庭などの人が必要な医療を受けられるよう、高額療養費などを控除した保険診療分の自己負担分について助成しています。

県外の医療機関もしくは市外の接骨院等で受診された場合は、医療費を立替払い後、手続きが必要です。

対象 ひとり親家庭の父母や児童。その他、それに準じると市長が認める方

詳しい情報は丸亀市
ホームページサイト内検索

ひとり親家庭等の医療費助成 検索

問い合わせ先 子育て支援課 0877-24-8808
綾歌市民総合センター市民生活担当 0877-86-5510
飯山市民総合センター市民生活担当 0877-98-7954

● 自立支援教育訓練給付金

内容 母子家庭の母または父子家庭の父の主體的な能力開発を支援するもので、雇用保険法による一般教育訓練講座を受講した場合、修了後に経費の一部を支給する制度です。

対象 丸亀市在住の20歳未満の子どものを扶養している母子家庭の母または父子家庭の父で要件を満たす方が対象です。受講前の事前相談が必要です。母子・父子自立支援員に必ずご相談ください。

詳しい情報は丸亀市
ホームページサイト内検索

母子家庭等自立支援給付金
(自立支援教育訓練給付金) 検索

問い合わせ先 母子・父子自立支援員
子育て支援課 0877-24-8808

● 高等職業訓練促進給付金

内容 母子家庭の母もしくは父子家庭の父が、経済的自立に効果の高い資格を取得するため、1年以上養成機関で修業する場合に「高等職業訓練促進給付金」を、また、修業期間修了時に「高等職業訓練修了支援給付金」を支給します。

対象 要件があります。支給前の事前相談が必要です。制度の詳細内容については、母子・父子自立支援員または子育て支援課にご相談ください。

詳しい情報は丸亀市
ホームページサイト内検索

母子家庭等自立支援給付金
(高等職業訓練促進給付金) 検索

問い合わせ先 子育て支援課 0877-24-8808

● 親子交流支援事業

内容 離れて暮らしていても親子の絆を保つために「親子交流」があります。離婚した父母間のみでは子どもと親子交流を行うことが難しい場合に、NPO法人親子交流支援センター香川による事前相談や親子交流援助などの支援を行います。

費用 無料(一部自己負担あり)

問い合わせ先 NPO法人親子支援センター香川 090-1006-1190

● 香川県母子・父子・寡婦福祉資金

内容 母子家庭や父子家庭または寡婦の経済的自立や児童の就学などで資金が必要になった時、母子・父子自立支援員が貸し付けの相談に応じています。

事業開始資金、事業継続資金、修学資金、就学支度資金、修業資金、就職支度資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、技能習得資金、結婚資金。

詳しい情報は丸亀市
ホームページサイト内検索

母子・父子・寡婦福祉資金貸付 検索

問い合わせ先 子育て支援課 0877-24-8808

● JR通勤定期乗車券割引制度

内容 児童扶養手当の支給を受けている世帯の負担軽減を図るため、JR通勤定期乗車券を3割引で購入することができる制度です。

詳しい情報は丸亀市
ホームページサイト内検索

JR通勤定期乗車券割引制度 検索

問い合わせ先 子育て支援課 0877-24-8808

● ひとり親家庭の保育所保育料免除

内容 ひとり親家庭の子どもが保育所や認定こども園に通う場合、保育料の一部が軽減されます。所得制限あり。

問い合わせ先 幼保運営課 0877-35-8892

● 養育費についての相談

内容 養育費の取り決め等について悩んでいる方は相談できます。

問い合わせ先 子育て支援課 0877-24-8808



丸亀市ホームページ



ひとり親家庭の方 生活支援

● ひとり親家庭等子育て支援事業

内容 ひとり親家庭等の保護者が支援の対象となる事業を利用された場合、その利用料の一部について助成を行います。助成の対象となる事業は次の3事業です。

- 丸亀市のファミリー・サポート・センター
- 丸亀市の病児・病後児保育
- 丸亀市の一時預かり事業

対象 児童扶養手当またはひとり親家庭等医療の資格を持っている方。利用料金全額を支払った後、子育て支援課へ領収書を提出し申請を行うと、食事代等の実費を除く利用料の半額が保護者名義の口座に後日振り込まれます。

詳しい情報は丸亀市
ホームページサイト内検索

ひとり親家庭等子育て支援事業 検索

問い合わせ先 子育て支援課 0877-24-8808
綾歌市民総合センター市民生活担当 0877-86-5510
飯山市民総合センター市民生活担当 0877-98-7954

● 養育費確保支援事業

① 公正証書等作成促進補助金
養育費に関する、公正証書等の債務名義を作成する際にかかった費用を補助します。

② 養育費保証契約保証料補助金
本人負担費用を助成します。

補助金額 ①②ともに上限5万円(1回限り)

申込期限 ①公正証書作成日

②保証契約締結から1年以内

申込先 子育て支援課 0877-24-8808

● 香川県ひとり親家庭学習支援員派遣事業

内容 ひとり親家庭のお子さんに対して学習支援員を派遣します。

[小学生] 1回60分×月2回(家庭訪問型1対1)

[中学生] 1回90分×月3~4回(オンライン型4対1、必要に応じて家庭訪問)

※タブレット貸出有

大学生や元教員が学習支援を行います。

対象 香川県内に住むひとり親家庭の小学生・中学生

利用料 無料(個人で使用する参考書や問題集を除く)

申込先 子育て支援課 0877-24-8808

● 母子家庭・父子家庭・寡婦などの生活相談・指導

内容 母子家庭の母、父子家庭の父や寡婦などで、生活の維持や住まいのこと、子どもの養育などについて悩んでいる人の相談相手として、子育て支援課に母子・父子自立支援員がいます。

相談方法は、面談あるいは電話どちらでも受付しています。

主な相談内容は、日常生活に関すること、児童の進学に関すること、貸付金に関すること、養育費に関すること、就業に関することなどです。

利用時間 月~金8:30~17:00

問い合わせ先 子育て支援課 0877-24-8808